

新たな観光事業促進補助金提出時チェックリスト兼誓約書

「提出書類」、「確認項目」及び「誓約項目」の申請者チェック欄にチェックをして、このリストも提出してください。

提出書類		申請者 チェック欄
共通	新たな観光事業促進補助金提出時チェックリスト兼誓約書(この用紙を提出してください)	
	古賀市新たな観光事業促進補助金交付申請書(様式第1号)	
	事業実施計画書	
	補助事業収支計画書	
	補助対象経費の算定根拠となる見積書等の写し	
	古賀市税に滞納のない証明書(古賀市収納管理課にて要取得)	
	事業に係る許可証等の写し(各種許可が必要な業種のみ。未取得の場合は、補助事業完了までに提出。)	
	事業所の所在地が分かる書類(開業が済んでいない場合は、補助事業完了までに提出)	
	古賀市新たな観光事業促進補助金事業事前着手届(様式第2号) ※交付決定前の事前着手が必要な場合のみ添付	
個人	本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)の写し	
法人	履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)の写し	
確認項目		申請者 チェック欄
共通	公募要領の各種要件に該当するか。	
	申請書表紙に住所(所在地)、氏名(代表者名)等の記載があり、押印があるか。(スタンプ印は不可) ※法人の場合は法人の実印を押印のこと(印鑑証明不要)	
	事業所(店舗)の所在地は古賀市内か。	
	見積書に内訳があり、一式計上ではなく、業務の実施内容が分かるものになっているか。	
	店舗改装など工事を伴う場合は、工事施工前の写真と工事の図面、店舗の位置図を添付しているか。	
誓約項目		申請者 チェック欄
共通	本事業は、国、福岡県及びその他の地方公共団体の補助金等において、重複申請していない(今後申請しない)又は交付を受けていません。	
	補助事業終了から3年度間、事業実施効果について市からの調査に協力します。	
	補助事業により取得した財産については、管理台帳を作成し、適正に管理します。	
	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する営業を行う者ではありません。	
	政治団体、宗教上の組織若しくは団体ではありません。	
	・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。)第2条第2号に規定する暴力団ではありません。 ・暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員が役員となっていません。 ・暴力団又は暴力団員の利益となる活動を行わず、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しません。	

※内容確認のため、上記以外に別途書類の提出を求める場合があります。

申請者記載欄			
私は、本補助金の申請にあたり上記の誓約項目について確認し、事実と相違ないことを誓約します。また、申請内容が虚偽又はこの内容に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても異議は一切申し立てしません。 なお、申請に対する虚偽又は違反が発覚した場合は、受給した補助金の返還等、古賀市の指示に従います。			
住所 (所在地)	〒		
事業者名	代表者名	Ⓜ	
本件 担当者名	担当者 メールアドレス		
電話番号	FAX番号		